



2026年4月6日

各 位

会 社 名 ヒロタグループホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役社長 遠藤 隆史
(コード番号 3346 名証ネクスト)
問 合 せ 先 取締役 瀬山 剛
(電話番号) 03-6279-4887

当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、2026年3月17日付にて下記のとおり訴訟の提起を受けましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟が提起された裁判所及び年月日

- (1) 訴訟が提起された裁判所：東京地方裁判所
- (2) 提訴された年月日：2026年3月17日
- (3) 訴状受領日：2026年4月2日

2. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 氏名：平尾新逸
- (2) 所在地：兵庫県伊丹市

3. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

当社がかつて運営していたフランチャイズチェーンの加盟店舗に関連して、当該加盟店の運営者より、フランチャイズ契約に基づく義務の不履行および情報提供義務違反を原因とする損害賠償の支払いを求める訴えが提起されたものであります。

4. 訴訟の内容

- (1) 訴訟の内容：損害賠償請求
- (2) 請求金額：3,831万5,001円およびこれに対する遅延損害金

5. 今後の見通し

当社といたしましては、今後、原告の主張およびその根拠を精査した上で適切に対応し、当社の正当性を主張・立証してまいります。なお、本件が当社グループの業績に与える影響を現時点で見通すことは困難であり、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上